

## 調 達 公 告

制限付一般競争入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）政令第167条の5の2の規定により参加者の資格を定めて行う一般競争入札をいう。）を行うので、政令第167条の6第1項に基づき、次のとおり公告する。

令和6年10月10日

鳥取県西部総合事務所長 中原 美由紀

### 1 調達内容

#### (1) 業務の名称及び数量

大山駐車場地中熱融雪設備保守点検業務委託 一式

#### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

#### (3) 業務の期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

#### (4) 入札方法

入札は、紙入札により行う。

入札書に記載する金額は、契約申込金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）とし、併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

### 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

#### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 令和5年鳥取県告示第559号（令和6年度及び令和7年度において県が締結する道路施設等管理業務の委託契約に係る指名競争入札（限定公募型指名競争入札を含む。）に参加する者に必要な資格の審査申請手続等について）に基づく、令和6・7年度消融雪施設保守点検業務の入札参加資格を有するとともに、令和6・7年度消融雪施設保守点検業務入札参加資格者名簿に記載された対応可能地区に米子が登録されている者であること。

#### (3) この調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱（平成20年5月1日施行）第4条の規定による入札参加制限又は資格停止の措置を受けていない者であること。

#### (4) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

### 3 契約担当部局

鳥取県西部総合事務所県民福祉局西部観光商工課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒683-0054 鳥取県米子市鞆町一丁目160

鳥取県西部総合事務所県民福祉局西部観光商工課

電話 0859-31-9636

#### (2) 入札説明書等の交付方法

令和6年10月10日（木）から同月23日（水）までの間にインターネットの鳥取県西部総合事務所のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/s-sougou/>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年10月10日(木)から同月23日(水)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月6日(水) 午前10時 即時開札

イ 場所

〒683-0054 鳥取県米子市糀町一丁目160

鳥取県西部総合事務所2号館2階 第22会議室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、調達案件の名称、住所、商号又は名称、代表者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者にとっては、2の入札参加資格に適合することを証明する書類を、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に令和6年10月23日(水)午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、会計規則第112条第4項の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び政令、会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。